

令和6年度 第1回名取市部活動地域移行協議会 会議録

○日 時：令和7年2月26日（水） 午後3時～午後4時55分

○場 所：名取市民体育館 第1会議室

○出席者：出席委員 11名（熊谷委員、高橋委員、紙谷委員、黒川委員、浅川委員、大久保委員、佐藤委員、杉山委員、本郷委員、岩倉委員、須永委員）

欠席委員 2名（菊池委員、本田委員）

事務局 7名（教育長 瀧澤信雄、教育部長 齋藤正光、
学校教育課 指導主事 渡邊義行
文化・スポーツ課 課長 鈴木隆文、課長補佐 浅見智彦、
スポーツ振興係長 板橋一成、主事 富田しおり）

会 議 概 要

◇委嘱状交付式

委員となった11名に対し、委嘱状の交付を行った。

1 開 会（進行：浅見）

2 あいさつ 瀧澤教育長

皆さんこんにちは。委員の皆様には、年度末何かとお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

なお、委員の皆様には、それぞれの立場で、スポーツ・文化活動、あるいは健全育成等々でご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、部活動の地域移行につきましては、後程、事務局からこれまでの経過などについても詳しくお話をさせていただきますが、ご承知のように令和4年に国の方でスポーツ庁と文化庁から、中学校の部活動の地域移行の方針、ガイドライン等が示されております。

その時点では、令和5年度から7年度までの間に取り組むという方針が示されておりました。これも後でお話しますが、現在国の実行会議で、時期改革期間は令和8年から令和13年と少し先延ばしになった感もあります。その間に休日のすべての部活動を地域に移行する方針なども示されております。

名取市では、令和6年に関係者にお集りいただき、意見交換を行わせていただきました。その時には具体的な方向性までは出ず、課題が幾つか指摘されております。受け皿の問題、予算の問題、指導者の問題、活動場所の問題、交通手段の問題など、いろんな問題点が指摘されましたけれども、その後大変申し訳ないのですが、具体的にに取り組むというところまで至っていないのが現状です。その中で、今日この協議会を立ち上げさせていただいて、今後の名取市での部活動の地域移行のあり方について、取り組んで参りたいと考えております。

また、先ほど申し上げました「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間取りまとめの中で、今まで部活動の「地域移行」と呼んでいたものをこれからは「地域展開」と名称を変えることが強調されております。

「地域移行」というと、今まで中学校でやってきた部活動をそのままスライドさせて、地域で行うというイメージになりますけれども、「地域展開」の中では、部活動の教育的意義を継承発展させつつ、新たな価値を創出するという考え方で、生徒のニーズに応じた多種多様な体験、学校の垣根を越えた仲間との繋がりやの創出とか、学校段階にとらわれない継続的な活動ということで、学校部活動とは、その意義を継承しつつも、違う形で、生徒たちが多様な活動に取り組めるようにすることを「地域展開」と呼ぶようです。

そのような国の方針なども踏まえて、今日は、今後の名取市での取り組みについて、それぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選任

事務局より、会長に1号委員の「黒川長寛委員」、副会長に2号委員の「浅川輝彦委員」とする提案があり、事務局案が承認された。

5 会長あいさつ 黒川会長

黒川でございます。不慣れではございますが皆様のご協力をいただきながら、役目を果たせればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◇ 会議成立の承認

名取市部活動地域移行協議会要綱第6条第2項により、委員過半数の出席を確認し会議成立を宣言。

6 会議録署名委員の指名

会議録署名委員については輪番制とし、熊谷委員と大久保委員の2名を指名した。

◇ 会議公開の確認

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱（以下「要綱」）第2条により、公開の対象となる旨を告げる。要綱第4条により原則公開であること、会議の議事録については概要筆記とし、委員名は伏せる形で記載することを確認した。

7 議 題

(1)協議事項

①部活動地域移行の現状

②サッカー競技における地域移行の試行について

協議事項の経過の概要及び意見

①部活動の地域移行の現状について

会議資料 1 ページから 5 ページのとおり事務局より内容を説明し、委員より意見をいただいた。

<意見の内容>

委員：4・5 ページについて、県では令和 10 年度を一応の期限としているようだが、名取市においても令和 10 年度を目指し、できるところから取り組むという考えでよいか。

事務局：はい。令和 10 年度までむこう 4 年間あることから、令和 10 年度という県の目標に合わせて、令和 10 年度までには休日の部活動を学校からは離す形に持っていきたいと思っている。

委員：3 ページに深刻な少子化の進行が 1 つの要因とあったが、名取市での今後の生徒数はここ 5 年ぐらいでどう推移するか、ある程度バックデータを示していただきたい。全国的には少子化が進んでいても、名取市ではどうなのか、一気に加速化するのかどうかも 1 つの検討要因となると思うので、次回開催時までにはお願いしたい。

事務局：具体的な数字は本日持っていないが、中学校についてはほぼ横ばいで、小学校で少しずつ減少傾向が見られる。小・中学校合わせて 7,500 人程度で、小学校が 5,000 人、中学校が 2,500 人ぐらいである。今後中学校へは今の小学生が進学していくため、緩やかに減少傾向にはなると思われる。

また、市内で何ヶ所か新たな開発の計画があり、多少増える可能性もあるが、やはり減少傾向にあると思われる。

今年度の新人大会ですでに野球とサッカーにおいて、単独校でチームを編成できず合同チームで参加している状況もある。これは少子化ということもあるが、学校の部活動だけではなく、クラブチームなどに所属をしていることも影響があると聞いている。

委員：先ほどの意見にも関係するが、生徒数も学校によって偏っていると思う。地域の開発状況によっても異なると思うし、今後考慮し検討する必要もある。学校ごとの推移も示していただきたい。

委員：今の生徒たちの部活動への加入率はどうなっているのか。市の人口は増えているところで、例えば野球部が成り立たなくなっているということは、何もやっていない生徒が多くなってきているのかという心配がある。もし、そのような生徒が増えているとなれば、これから先の全体の文化振興やスポーツ振興へ大きな影響を及ぼすことになるのは

ないかという、違う視点で危惧されるところがある。委員の方からでもよいので、現状を肌感覚で教えていただけないか。

(第一中学校)

部活動は今、任意加入になっており、部活動に加入していない生徒も4分の1程度いると感じている。また、外部団体に所属している生徒も結構おり、特に野球については、硬式の野球のチームに入っている生徒たちが随分いる。

ご意見にあったように、何も放課後活動しないで早く家に帰るという子もいるが、塾に通っているという生徒も結構おり、暇を持て余しているという生徒はかなり少ないと思われるような現状です。

(みどり台中学校)

部活動は全員加入制にしているが、一部の生徒が応援部という状況や、サッカー部の人数不足は続いている状況である。

放課後の活動については、現存の部活動のほか、例えば自転車や水泳、ダンス、パソコンなど、生徒が選ぶものが年々増えてきているなどというような状況である。保護者からも「自転車部はありますか？」というような問い合わせもあり、多様化していると感じる。部活動の加入率は6・7割ぐらいの感覚だが、学年によっても差があり、文化的なことが好きな学年の子供たちもいれば、運動が好きな子供たちもいるので一概には言えない。

(閑上小中学校)

昨年度までは全員加入を基本としていたが、地域のスポーツクラブや特別支援学級の生徒が放課後デイを利用していることもあり、今年度からは任意加入としている。任意とした現在でも、ほとんどの生徒は部活動に所属をしている状況である。

閑上小中学校は、1学年2学級のクラスしかつくれる構造になっており、部活数も少なく、野球部は休止状況が6年間続いている状況というところである。種目によっては、上級生が卒業した後、次の7年生が入らないと、1つのチームとして難しくなっているところもある。

委員：先ほどの説明の中で、令和10年度を目指して地域展開をというお話があった。説明の中では地域クラブの説明が多かったと思うが、イメージとして、令和10年度から土日の部活動については、地域クラブに参加することを主として、展開していくということか。

事務局：これからの話し合いだと思うが、国が言う地域展開の中には、例えば部活動は野球に所属しているが、土日の休日はサッカーをやってみたいとか、バスケットをやってみたい、卓球をやってみたいという生徒もいると思う。基本的な考え方としては、学校の部活動をそのまま休日にスライドさせるのではなく、色々な地域クラブ活動を生徒たちが

自ら選択して参加できるような受け皿を作れば良いと思う。

しかし問題は、令和 10 年度までにきちんと受け皿が整備できるかということであり、地域の資源やお金や移動の問題など、クリアしなければいけない課題は多いと考える。

委員：現在の運動部は、土日に練習試合や大会に参加していることが多く、地域での活動に向いていくこととなると、今と参加形態が変わってしまうので、今後段階的に進めていく中で、そのあたりも検討していただきたい。

委員：現場で活動している人間からいうと、目標がはっきりしてないと感じる。活動の場を作って実施することは可能だが、大会への参加などの目標がないと、活動の意味もないのではないかと。現在の中体連への参加という目標も、以前より薄れているように感じる。それが理由で、クラブチームなどで活動する子どもも増えているのではないかと。野球に例えれば、野球人口はそんなに変わっていない。目標がはっきりしないと加入人口は減ってしまうので、そこも考える必要があるのではないかと。

委員：先生方の働き方改革については、部活動が終わった後に自分の仕事をするために残業をなさっていて、大変だな。という思いはある。しかし、せっかく練習をしても、先生が顧問としていらっしゃらないと大会に参加できないのでは練習する意味もないので、必要に応じて大会の時には先生が顧問として帯同してくれるなどしていただくと良いと思う。

委員：まずは休日部分の移行となるため、只今の意見のように平日の練習と土日の試合で繋がりが持てないと、子供たちがかわいそうであるから検討が必要である。

事務局：やはりスポーツである以上、勝つこと、優勝することを目指すのは、当然のことだと思う。休日の部活動の地域移行・地域展開を進めるにあたり、地域クラブで行う活動をどのように扱うかが中体連で問題になっており、種目によっても扱いが異なっているようである。

今の段階で大まかに言うと、地域のクラブ活動しているチームが中総大に参加するためには、『市町村の教育委員会が部活動の受け皿として認めていけばよい』、というルールがあるようである。やはり活動する以上、勝利至上主義は論外であるが、勝つことを目標に練習に励むことは必要なことだと思うので、そういった兼ね合いも検討していただく必要はあると思う。

委員：資料の 5 ページの一番下の 4 の (2) の県が考えている最終的なイメージに記載されている内容を拝見し、中学生の放課後や休日の課外活動の再編なのだな。ということはこの資料から感じた。気をつけないと部活動に限らず、子供からスポーツや文化活動を奪うことになるかもしれない。家庭により経済状況が異なり、お金がないとスポーツ・文化

活動ができないとなれば、公立の義務教育の部活である意味がないように思う。家庭の財政状況により、部活動ができる子とできない子が分かれるような状況にならないようにしたい。4の(3)で、『経済的に困窮する世帯の生徒への支援については引き続き国に要望していく』とあるので、その点も考えていかなければならないと思う。

以前、『外国の方が日本の学校を見て、「放課後に部活があり、スポーツや文化活動を自分で選んで行え、しかも無料で教えてもらえるということは、素晴らしいシステムだ。」と仰っていた。』という話を以前聞いたことがあり、その文化を駄目にしないようにしないといけないと思う。

委員：只今のご意見の通り、子ども達からスポーツ・文化芸術活動の機会を奪わないような、そんな仕組みづくりを私たち考えていかなければならないと深く思う。

委員：今後、学校は部活動にどこまで携わっていくのか。土日の部活動は地域に移行した場合、人が足りない中、平日はどこまで携わっていくのか。人数の足りない部活は他校とまとまって部活をしたらいいのではないか。

委員：合同チーム、或いは部活をどう集約するか、そういったこともこれから考えていかなければならない課題である。

②サッカー競技における地域移行の試行について

会議資料6ページから7ページのとおり事務局より内容を説明し、委員より意見をいただいた。

<意見の内容>

委員：色々な問題がある中、かなり話が飛躍したように感じる。昨年、文化庁、スポーツ庁、スポーツ有識者会議で地域展開という案が出ている中で、先ほどお話あったように資料の5ページの4の(2)に記載されている内容からか、最終的に、文科省からそのような発表はされていないが、部活動を全面的に中学校から廃止するという流れも出ている。という情報も入ってきている。

中体連も、実際2027年には水泳、スキー、男子ソフトボール等、設置率が20%以下の一部種目が廃止される。この様な様々な問題がある中で、急に只今のご提案を頂いても中々了承しづらい。

個人的な意見であるが、元々はスポーツ庁で、『子ども達が中学・高校で部活をやめた後スポーツをしないということで、今後地域でスポーツをする場を支えていく。』ということでスタートしたと認識していたが、現在は働き方改革が前面に出ているような印象がある。それは大事なことであるが、子供たちを置き去りにしているように感じる。まずは部活動の地域移行について何が問題であるかということ、この協議会で考える必要があると思う。まずは、問題点を明確にして、何が問題で何ができて、どういう方

向で持っていくか筋道を示していただきたい。

委員：一方的に国や教育委員会が、地域移行するという方向で進んでいるように感じる。「そういう組織では嫌だ」という子供たちも出てくるのではないか。子供たちの意識を教育委員会側がどのように捉えているのかがわからない。子供の気持ちを斟酌しないで、地域移行ということに進んでいくことはどうなのかとを感じる。

委員：サッカーは、新人戦を合同チームで戦ったという、これまでの流れがあるようだが、それと関連して地域のクラブに移行することについて子供たちの意識を事務局ではどのようにとらえているか。

委員：ご意見いただいているとおり、課題や問題が本当にたくさんあり、先の見えない部分がある。名取市は、部活の地域移行について、具体的には進んでない、遅れているというのが現状である。

将来的、何十年か先には、学校の部活動が担ってきた中学校時代のスポーツが、もしかするとヨーロッパのように社会体育で全てやるようになるかもしれない。ただそのようになるにしても、今までの中学校で担ってきた部活動が、そう簡単には変わらないだろうという思いもある。そこで国の方針も同じであるが、まず休日の部活動を地域に移行するところを進めていきたいと考えている。

ただいま提案したサッカーの地域移行の試行ということについては、現実的にサッカー部に所属する子供が少なくなってきて、新人戦や中総体に出られない学校が出てきている。その子供たちが、1つのチームとしてサッカーをやりたい。という場合、受け皿となるものが必要なのではないかと思う。それを部活動の地域移行に関連付け、子供たちが、サッカーを行える機会や場を提供していく意味もあると考えている。他の種目や文化活動について具体的にどのようにしていくかというのは、これから各関係団体から色々ご意見を伺っていかなければならないと考えているが、差し当たり『今にもサッカーをやりたいくてもやれない子供たちが出てきそうである。』という状況を何とか改善できないか。というところがこの提案の出発点にある。

個人種目・団体種目の違いもあるし、競技種目によっても異なるかもしれないし、文化活動もありますので、これが地域移行の名取市のモデルになるかということ、そうとは言い切れない。

ただ、サッカーをやりたいくてもできないような状況が今来年度、起きそうだとするところから、その対応として、地域移行の受け皿という形をとれば可能ではないか、というのが今回の提案の出発点である。

委員：やはり先ほどご意見がありましたが、当事者の子供たちと、保護者、現在のサッカー部の顧問の先生にとってどういう形が望ましいかが大切だと思う。例えば資料の2ページにあるように、現段階では合同部活動でやる方法も選択肢としてはあるのかと思う。やはり今後の指導者の方も含め、当事者の方々にしっかりとヒアリングをしたうえで、当

事者の方々が只今のご提案が良いとなればそれでよろしいかと思う。現場の意見をしっかりと考えながらやっていきたい。

もし、この提案内容を実施するとなると、まず今回名取市で初めての地域クラブ活動になるということになると思うので、そうした場合、ガイドラインをある程度作っていないと駄目だと思う。参加する子供たちが、会費を払うのか払わないのか、どのような形の保険の対象になるのかなど、ある程度示した中で進めていかなければならないと思う。

部活動の地域移行について、教育委員会が所掌するということになるが、中学校の部活動をどのように行っていくか、ということであれば、学校教育課の関与する部分が大きくなるかと思う。可能であれば、文化・スポーツ課と学校教育課が連携をとりながら進めていただきたい。中学校の話を文化・スポーツ課に聞かれても、恐らく把握しきれない現状もあるかと思う。そのような部分も含めながら、しっかりと当事者の意見を聞いた上で、当事者が納得されるのであれば、今回の試行については、進めていただき検証していくということではよろしいかと思う。

委員：日本のスポーツ全体を考えると、野球やサッカーは人気種目であるが、この資料を拝見したとき、サッカー部の部員が少ないことに驚いた。恐らく、それぞれクラブに入っていて、部活に入っている人員が少ないのかと想像した。実際に部活動以外でもサッカーやっている子がどのくらいいるのかを把握した上で考えていかなければならない。

この提案の取り組み自体はすごくいいと思う。また、1つの事例にもなるので、進めてもらっていいのではないかと思う。ただ、一番考えなくてはならないのはやはり子供たちの意向であるし、もともと部活動の意義を考えると、スポーツも文化も共通して、色々な仲間と集まりながら精神的にも肉体的にも成長していくことが必要だと思う。現状をしっかりと把握した上で、施策を考えていく事がすごく重要である。実際にベースとなるサッカーの競技人口と、所属の内訳や、目標としている競技レベルも踏まえて考えていく必要があるかと思う。

委員：学校現場の立場から。以前、バスケットボールの合同チームに参加した生徒がいる。合同チームを作ったとき、どちらの学校の顧問がコーチングをするか、インシアチブを取るか、公平性等も問題になる。各校の顧問の想いもあるので、その部分の調整が難しい場合もある。その点で考えると、クラブチームを1つの受け皿にすることは、1つ選択肢として良いと思う。

委員：これまでの意見をまとめると、『子供たちや保護者の考えを丁寧に聞く必要があり、そこで了承されて初めて地域クラブ移行を試行しても良いのではないか。』また、『試行については行う必要がある。』という意見もあった。ただ、試行するに当たっては、サッカーする人口や、どのようなレベルでやりたいのかといった子供

たちのニーズを把握し、そういったことも踏まえた上で、進めるべきではないか。といった意見があがった。

事務局：教育委員会の事務局から、地域移行の試行について提案をさせていただいたが、教育委員会から一方的に、『部活動地域移行のモデルケースとして行いたい』というところが出発点ではなく、もともとは学校現場の方、子供たち、それに関わっている方々から、『このような現状で何とかしたい』という相談が教育委員会にあった。教育委員会としても、単独校ではチームが作れない、中総体にも出られないような状況で、何とかしてあげたい、という思いから出発したものである。各学校のサッカー部の顧問の先生方もいろいろ集まって相談されているということも聞いている。

ただ実際このような形で行うのであれば、先ほどご意見いただきました通り、会費などのガイドラインも必要になってくる。資料にもあるように、国では実証事業という形をとらないとお金を出してくれてないので、これから必要があれば、市で予算確保しなければならなくなることもあるかもしれない。

また、教育委員会として部活動地域移行に関する関わりについては、現在、文化・スポーツ課が主導し、中心になっているが、当然学校教育課も関わることであるので、本日、指導主事も同席している。市町村によっては、生涯学習課が地域移行を主導しているように、生涯学習も関わってくる。その為、教育委員会としては教育委員会全体で関わっていこう、という気持ちである。ただ直接的には文化・スポーツ課と学校教育課が情報共有しながら進めていきたいと考えている。皆さんのご意見も踏まえ、今後もっと詰めていかなければならないと考えている。

委員：事務局から、現場の要望もあり始まった提案だという説明があり、ニーズがあるということである。今後、ガイドラインの策定、保険等、いろいろクリアしなければならない部分があると思うが、十分な現状把握をし、確認をしながら、試行に向けて準備を進めていくような流れでよろしいか。

委員：反対である。やはり人数が足りないのであれば、その競技の部活動を諦めるべきだと思う。学校として活動できないのであれば、休部でいいと思う。部活動をしたい仲間、同級生や後輩を勧誘してきて活動できる人数を集めるのも部活の一環ではないか。

委員：野球部では、中学校で土・日・月曜日に練習できず、中総体の近くになった時、これではまずい、という事で親の会から話があり、スポーツ少年団に加入し練習に参加し、中総体には中学校の部活動で出場している現状である。野球に関しては、スポーツ少年団に登録してもダブル登録にならず、部活動にも参加できるが、ほかの競技はできないものもある。その辺の違いもあるので、そのような点も踏まえて検討してほしい。

委員：現在の野球部とスポーツ少年団の関わりについて。新人大会のときに、二中の部員数が足りず一中と合同チームになった。一中は一中のスポーツ少年団の野球もあるので、部活の練習とスポーツ少年団の練習とを切り分けて行っている。この時、二中の生徒さんも一中のスポーツ少年団に入っていただき、スポ少での練習も一緒に行い、指導者の方にもすごく面倒見ていただき、お互いにいい関係づくりができ、すごくよかった、と感じた。今後、そのような合同チームが作れると、すごく良いと思っている。

委員：合同チームには反対である。部員数が少なければ部活動を諦めたり、或いはその子供たちが仲間を募るべきだというご意見もあり、一方野球部で、これまで部員数が少ないところは、合同チームを作り、何とかスポ少で練習時間を確保したりしながら、子供たちの想いを汲むような取り組みもあったようである。

委員：一中サッカー部はまだ1年生が8名おり、新入生が入ってくると単独でチーム組める可能性がある。その場合、一中としてのチームで出たいという子供たちの希望があった場合はその子供たちの意見は尊重したいと学校としては考えている。反対に、サッカー部に入部するが、地域クラブのメンバーとして出場したいという子供がいた場合は、それはそれで尊重しなければいけないと職員の中で話していた。

野球でうまく合同チーム組めて、地域の方にも支えていただき、すごくいい経験になったということと、人数が足りず大会に出られずに悔しい想いをする生徒がいるっていう現実と、それぞれ一人一人考え方は違っていて、どのようにしたらいいかわからないのが現状であるが、その時その時、判断していくしかないとは今思っている。今後、ある程度道筋がついて、いろんな方向性が見えて、名取市としてこういう取り組みをしていく、ということがはっきりしてくれば、生徒たちや保護者、学校現場も安心して色んな選択をしていけると思う。

委員：多様なニーズもあるというところ、そこを尊重していきたいという中学校の現場のご意見である。

委員：合同チーム作ることができると、それぞれの学校の部員数が増える可能性が有るのではないか。『人数が少なく試合に出られないかもしれない。』ということで、入部を避けている子ども達が、試合に出られるなら入部しようとするかもしれない。

委員：合同チームとした場合、予選もなく県大会出場となることも考えられる。それではレクレーションになってしまうと個人的に思う。どうしてもやりたい人は個人的にどこかでやるべきではないか。知人の子もベガルタのユースに入っているが、普段は文化部である。

委員：合同チームを可能にすれば、部員が増えることにも繋がるかもしれない、という意見

と、合同チームの組ませ方も重要だという意見をいただいた。あとは、1つのチームになってしまうと、競わずに県大会出られてしまう、というような心配もある。中体連は来年度から仕組みが変わるようであるが、概要を教えてください。

委員：中体連は宮城県内で組織改編があり、今後名取市は仙台南ブロックとして、名取市・岩沼市・亶理郡が一緒になって、地区大会を行うこととなっている。その中で、地区代表が何チームになるかということは、県より割り当てが来ますので、そこで試合をして勝ち抜いたところが県大会に出るようになる。

委員：サッカー競技に関して言えば、事務局から説明があった通り、子供たちや保護者からの要望もあり、顧問の先生方が話し合いをなされた上で、こういう方向で進んでいきたい。という希望であり、中体連に出ていい成績を上げられるように皆さん目標を持って頑張っていく。ということであれば、ご提案の形で進めていいのではないかと思う。

委員：それでは今後、慎重に現状把握をし、話し合いを続け、よりよい仕組みづくり、体制づくりにつなげていければと思うが、皆様よろしいか。

委員：学校でも保護者や生徒たちが、この地域移行・地域展開について、今後部活がどうなるのか心配している話が聞こえてきている。学校から説明するよりは、名取市としてこのような方向で進んでいます。と、示していただけたらありがたい。

委員：スポーツ少年団にも同様の声が来ている。保護者の方々も色々調べている。行政からある程度方向性を出して頂けないと保護者の方々が自分たちで調べて、正しくない情報も入ってきている。スポーツ少年団に「チームを作ってください。」という相談が来ても、方向性が見えないと、無責任に返答することもできない。やはりガイドラインを示していただきたい。他にも「実際、地域移行になれば、学校以外で柔道とか剣道とかスポーツを学べるということですね。」と言われたこともある。やはり色々な部分が見えないので、ある程度どのような感じになるのかお示しいただきたい。子供たちに関わる者としては、分かり易く説明できるように先ほどお話しありましたとおりガイドラインのようなものを出していただけるとありがたい。

事務局：すでに部活動の地域移行について説明会を行っている市町村もあることは承知している。名取市ではまだ、保護者の皆様に説明する内容が固まっていないということもあり、これまで行っていない。教育委員会として名取市内の保護者の皆様に、今後このような方向性で部活動の地域移行・地域展開を進めて行きたいという方向性を示す説明会は必要だと思っている。先ほどから話題になっている、名取市として

の進め方のガイドラインを皆さんにも検討をしていただいた上で作成し、それを元に保護者説明会を行うことは必要だと思う。今後、具体的にその辺も含めて検討していきたい。

委員：ニュースで報道されていた、市内の中学校の部活動で、住民票をOBや先輩たちの家の住所に移動し転校手続きをし、実際の居住地と異なる中学に通っていたという事案について、皆さんどのように考えているのか意見を伺いたい。実際に処罰等があるのか、また無ければ今後もそういうことが横行されるのではないか。

事務局：12月26日の新聞にも教育委員会の考えが掲載されていたり、議会でもお答えしたりしているところであるが、違法行為でもあり、絶対にあってはならないことだということは間違いがないので、その方向で、関係者の方にも話をしており、校長会でも何度か話をしている。また、近日中に保護者の方向けに、教育委員会名で『このようなことは違法行為であり、今後絶対あってはならない』という趣旨の文書も出したいと考えており、ホームページにも掲載したいと思っている。

しかしながら、子供たちが必要以上の誹謗中傷を受けたり、このことで、学校生活やスポーツができなくなってしまうような状態は、絶対に避けなければならない、個人、学校名、種目名が特定されるような情報は対外的に教育委員会として公表することは、絶対あってはならないと強く考えている。

委員：現在、閑上小中学校は、名取市内であれば全学区から通学が可能である。このままでは、閑上小中学校の部活動ばかりに人が集まり強くなる可能性もある。一部、人数制限で抽選になりましたが、なるべく閑上地域の子を優先的に入れるようにして欲しい。

事務局：閑上小中学校は最大、1年生から9年生までの普通教室蓋教室18教室と特別支援の教室で今は定員数いっぱいの状況である。今年度から、1学年が2学級を超えそうな場合は抽選としている。今年の場合は、中学1年生にあたる新7年生の希望者が多く、抽選を実施している。今後も1学年2学級以上にはならないように、調整していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

委員：サッカーを試行する方向で進めるにあたり、これからホームページ等で呼びかけを実施する、とのことですが、見込みとしてはどこか受け皿となるような団体等はあるのか。

事務局：なぜ今回サッカーでの試行をご提案させていただいたのか、というところにも繋がるが、この状況を何とかしたい、という団体からご相談を受けている状況である。具体的

には、増田を拠点とする総合型地域スポーツクラブの『増田総合スポーツクラブ』である。こちらはサッカーを母体としている団体で、地域総合型スポーツクラブであり、色々な種目を幅広い世代に提供している団体である。

先ほどお話にも上がりましたが、自分で高みを目指していく方はクラブチーム等に所属したりされると思うが、金銭面や遠方までの送迎が負担となり、そのようなチームには所属できないお子さんたちもあり、そのようなお子さんたちを何とかしたいという思いから、私どもに相談を受けたところである。

今後の活動と致しましては、6月以降には部活動と地域クラブチームを並行して、活動を実施していきたいという相談も受けている。来月に、新1年生になるスポーツ少年団向けの説明会を実施し、6月以降には学校部活動と並行して、地域クラブ活動という形でやっていくということを目指して、私どもとしてもできることを協力していきたい、と考えている。また、先ほど中体連にクラブチームでも参加できると申し上げましたが、クラブチームはクラブチームで予選をして、大会に参加していくような形に、ゆくゆくになっていきます。令和7年度の中体連は、地域クラブとしての練習と部活動としての練習を合わせて、合同チームとして中体連に参加するが、令和8年度からは正式にクラブチームとして参加したいという、子どもの意向も受けている団体があることを申し添えます。

8 その他 特になし

9 閉 会

以上